



アライグマ等捕獲用箱わなの貸し出し

春季は子育て中の成獣メスが 높은割合で捕獲できることや、餌資源としての農作物や果実などが少ない時期であることから、アライグマの捕獲に最も効率的・効果的な時期であるといわれています。北区内でのアライグマ捕獲用箱わなの貸し出しは、各出張所で行っています。事前に下欄に記載されている連絡先にて在庫の確認を行ってからご利用ください。

捕獲用箱わなの貸し出し方法

北区内の出張所で『捕獲従事者届』に記入、提出をしていただきます。自己保有の箱わなで捕獲する場合も、『捕獲従事者届』の記入と提出は必要です。

捕獲したときの連絡

※アライグマは尻尾がシマシマです。ご確認ください。

確認できましたら、北農業振興センターへご連絡ください。〔土曜、日曜、祝日の引き取りは行っていません。〕

また、夕方以降や荒天時における引き取りは、安全上の理由等により、翌日以降の引き取りになることがあります。



【貸し出し連絡先】

山田出張所 581-1001 有馬出張所 904-0081 道場出張所 985-2381

八多出張所 982-0002 大沢出張所 954-0301 長尾出張所 986-2581 淡河出張所 959-0131

なお、北区役所と北神区役所では貸し出しを行っておりません。

【注意事項】

タヌキ・イタチなどの一般鳥獣については引き取りできません。なお、捕獲用箱わなの設置は、借受けた方の家屋(敷地内を含みます)及び農地に限ります。

空き家や他人の敷地及び公衆用道路、公園、ゴミステーションなどでの設置はできません。

【問い合わせ先】 北農業振興センター 有害鳥獣ライン 982-2811

2026年度(令和8年度) 環境保全型農業直接支払交付金事業 (国事業)について

【対象者】

複数の農業者、または複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた方々によって構成される任意組織。

【対象となる農業者の要件】

- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること。
- ・「みどりチェック」チェックシートの各取組にチェックした上で提出すること。
- ・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進についての活動等）に取り組むこと

【主な取組内容】

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う下記の取組に対して支援します。

- | | |
|--|-------------|
| ●有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外） | 14,000円/10a |
| このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算（※） | |
| ●有機農業（そば等雑穀、飼料作物） | 3,000円/10a |
| ●堆肥の施用 | 3,600円/10a |
| ●緑肥の施用 | 5,000円/10a |
| ●総合防除（水稲、大豆） | 4,000円/10a |
| ●炭の投入 | 5,000円/10a |

事業に取り組むには、計画書・申請書の作成等、実施要件等を満たす必要があります。詳細等は、5月22日（金）までに神戸市北農業振興センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 北農業振興センター 生産振興ライン 電話：982-7111

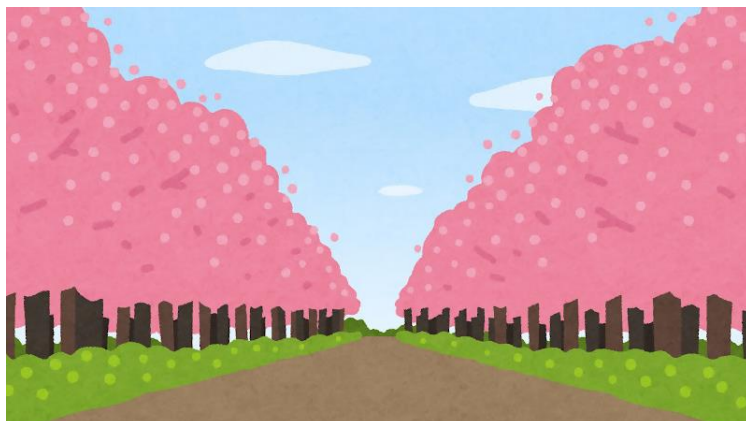
2026年度(令和8年度)北農業振興センター 異動のお知らせ

(転入)

所長 盛田 周吾(西農業振興センターより)
担当 小椋 月代(農業委員会事務局より)
担当 松本 直樹(中央卸売市場本場より)
担当 岡本 康志(農政計画課より)

(転出)

所長 川崎 敬之(中央区地域協働課へ)
担当 塚本 理保(西農業振興センターへ)
担当 田岡 護(環境局長田事業所へ)
担当 向井 伸(都市局都市計画課へ)



2026年度(令和8年度) 農業経営力向上支援事業の募集について

集落営農組織の発展（規模拡大、法人化、広域化等）のために要する施設、農業用機械及び設備の導入を支援します。

【対象者】 次の要件をすべて満たす集落営農組織。

ア 市内で営農地を有するもしくは市内の農地で農作業受託を行う者。

イ 組織の代表者および規約の定めがあるもの。

ウ 収支を組織専用の口座で管理していること。

エ 地域計画の地域内の農業を担う者一覧または農業支援サービス事業者一覧に記載のある者、又は記載されることが確実と見込まれる者。

※ 令和6年度および7年度にこの事業を実施した集落営農組織は、当該実施時の事業実施計画書に掲げた目標値をすでに達成している場合のみ申請可能。

【成果目標】

事業実施の翌年度から2年以内に経営規模（農作業受託面積を含む）を5%以上増加させること。

【補助金額】 事業経費の50%以内かつ上限150万円

【提出書類及び申請期間】

応募申請書と実施計画書を5月18日（月）から6月15日（月）までに提出

【問合せ先】

北農業振興センター 生産振興ライン 電話：982-7111

詳細情報は、ホームページをご覧ください。

神戸市 農業経営力向上支援事業

検索

2026年度(令和8年度)里山整備支援事業について

人と自然との共生ゾーン区域内の里山林において、森林整備（伐採、間伐）に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することにより、里山林の整備を支援します。

【対象となる団体】 里づくり協議会 等

【対象となる事業】 1. 森林整備
2. 資機材の購入・レンタル
3. 講習会の開催

※3年以上活動を継続する必要があります。

※新規事業者は事業計画書の作成にあたり、専門家による現地相談が必須です（継続事業は希望団体のみ）。

【補助金額】 事業費の95%以内かつ上限300万円

【提出書類及び申請期間】 専門家派遣日程調整表を4月17日（金）から5月20日（水）までに提出

【問合せ先】

北農業振興センター 里づくりライン 電話：982-2810

詳細情報はホームページでご確認下さい。

「里山整備支援事業」で検索、または右の二次元コードからアクセス

